



お知らせ

- 令和5年4月1日から、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、「**研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励等**」の仕組みが施行されます。当センターが実施する研修・講座については、すべて「**研修履歴の記録**」の対象となります。
- 本県の「令和5年度 教員研修計画」にある研修・講座のうち、当センターが実施する各研修・講座の概要については、3月28日(火)以降、当センターホームページにて確認できますのでご覧ください。

「新潟県 教員等育成指標」に基づく研修体系

- I 基本研修 … 初任者研修、教職2年次研修、教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修
- II 専門研修
 - 1 課題別研修 … 教員としての素養、学習指導、生徒指導、特別支援等、ICT等
 - 2 職務別研修 … 校長等、養護教諭、実習助手、寄宿舍指導員、ミドルリーダー
- III その他

- 研修・講座の申込は、4月3日(月)～14日(金)の間、各学校園の管理職が行います。
※「研修受付システム入力マニュアル」はホームページからダウンロードできます。
- 研修・講座により研修形態（集合型、オンライン型（ライブ）、（オンデマンド））が異なりますので、ご確認ください。

※ 下記期間はメンテナンスのため、当センターWebサイトの閲覧ができなくなります。ご注意ください。

3月31日（金）12：00～4月3日（月）9：00